

No. 18K0008

2019年1月23日発行

2019年1月24日交付

株式会社 アイ・エス・レーティング



## 1. 格付結果

企業名	富士通エフ・アイ・ピー株式会社
格付の種別	情報セキュリティ格付
格付 ID コード	10000260314C1809
格付スコープ	横浜データセンター(*)
	(*)システム運用管理業務（システム環境構築、運用管理・運用監視等）
格付対象	横浜データセンター
想定リスク	情報漏えい
格付符号	AAAis (トリプルA)
格付の方向性	安定的
有効期間	2019年1月24日から2020年1月23日まで（交付日から1年間）

---

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第20ビル8階  
TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2019 I.S.Rating All rights reserved.

## 2. 当該格付符号とした事由

富士通エフ・アイ・ピー株式会社（以下、FIP 社）は、富士通株式会社の 100% 出資子会社であり、システムインテグレーションサービス、Web サービス、アウトソーシングサービスの 3 つのサービスを 3 本の柱とし、顧客のビジネスニーズに最適化されたソリューション提供を事業内容としている。

富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に基づき、FIP 社としての独自の情報セキュリティガバナンス体制を構築し、社内規程の整備ならびに遵守状況の確認等の推進活動を通じ情報セキュリティ強化を図っている。

アウトソーシングサービスを提供している本部（以下、本部）においては、事業の特性上、高い水準の情報セキュリティ対策が要求されることから、情報セキュリティへの取組みを品質向上活動の一環として位置付け、ISO9001、ISO/IEC27001、ISO/IEC20000 の 3 つのマネジメントシステムを、1 つの統合されたマネジメントシステム（IMS：Integrated Management System）として構築しており、その外部認証機関である JQA でのマネジメントの統合の程度を示すランク付けて、最高ランクであるプレミアムステージを 2014 年 9 月に取得する等、情報セキュリティの強化を積極的に推進している。

横浜データセンターは 2011 年 1 月に開設されたクラウド時代の最新のデータセンターであり、同社の次世代サービス提供における最重要拠点に位置付けられている。「Safety」「Green」「Automation」の 3 つのコンセプトをもとに最新鋭のファシリティとセキュリティ技術を実装している。2011 年 1 月にセキュリティ技術ならびにその運用の第三者評価を目的に、情報セキュリティ格付けを取得、今年度は 8 度目の更新審査を実施した。

マネジメント成熟度の観点から見れば、富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」の「行動規範」に則った情報セキュリティガバナンス体制が構築され、同データセンターにおける情報セキュリティ規程類の整備、教育制度の確立とその継続的な運用、ネットワーク、物理的アクセス管理等では非常に高いレベルで管理が進められている。特にお客さまの情報資産や個人情報が保管・管理されている物理的セキュリティゾーンの制御においては、情報にアクセス可能な要員を限定するとともに役割を分離するなど、情報の重要度に応じた適切な管理がなされるよう体制が整備されており、PCI DSS（Payment Card Industry Data Security Standards）の部分認証や、SOC（Service Organization Control）2（Type1）報告書を取得するなど、さらに強化を図っている。

---

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レー・ティング 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル 8 階  
TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2019 I.S.Rating All rights reserved.

今回の審査では、最新鋭のファシリティの効果的な運用方法に係る検討を継続的に実施していることを確認した。また、「部門マイスター制度(社内資格)」を導入しており、年に2回、業務環境に沿ったオリジナルの試験問題により力量を評価していることを確認した。その取り組みは、組織として高めなければならない力量を見える化できるとともに、自己成長が図られ、モチベーションアップに寄与することから、人的セキュリティ強化にもつながる取り組みとして評価できる。

セキュリティ対策の強度の観点から見れば、入館時の持込情報資産に対する情報セキュリティ検疫の必須化、タブレット端末などのカメラ部分の封印、データセンター入室時の入退アクセス管理（生体認証+超音波タグ、共連れ防止設備、金属探知機、立哨等）、マシンルーム内のサーバラック鍵管理システム、要員動態管理システムの導入による作業監視、許可されていない無線機器がないことの確認、電子メールの誤送信対策の強化、搬入出口では専用室を設け、内側と外側の扉が同時に開かない構造とするなど、最新鋭設備を利用した高レベルのセキュリティ対策が施されており、悪意のある外部者に対する管理策として非常に強固な対策がとられている。また、警備員および受付オペレータは24時間常駐しており、入館時には、警備員が持ち物検査を常時実施している。入館後も警備員／センター管理者によるそれぞれ別の視点からの巡回により、ランダムな持ち物チェックを実施する等、抑止的・発見的効果を発揮した管理策が取られており、悪意のある内部者に対しても高い対策がとられている。

また、クライアント管理において、外部媒体の接続を個体認識機能付きの管理ツールに見直すなどの強化を確認した。

総じて、マネジメント成熟度では、リスクアセスメントの実施から改善への継続的なプロセスを有し、高水準の管理状態を維持・発展させている。またセキュリティ対策強度では、悪意のある外部者・内部者に対する管理策が非常に高いレベルで講じられていると評価できる。

以上

---

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レー・ティング 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-10-2 第20ビル8階  
TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2019 I.S.Rating All rights reserved.